

締約国に関する情報
MU

モーリシャス

附属書 B1
MU

一般情報

国内官庁の名称	Industrial Property Office of Mauritius (IPOM) モーリシャス工業所有権庁 (IPOM)
所在地及び郵便のあて名	11th Floor, Sterling House, Lislet Geoffroy Street, Port Louis, Mauritius
電話番号	(230) 260 28 10
ファクシミリ装置	(230) 210 97 02
電子メール	trademark@intnet.mu
インターネット	https://foreign.govmu.org/Pages/Industrial%20Property%20Office/Industrial-Property-Office.aspx
PCT規則92.4の規定により書類を受理する方法	受理しない
郵政当局以外の配達サービスを利用した場合に亡失又は遅延があったとき書類を発送したことの証拠を受理するか？ (PCT規則82.1)	受理する
モーリシャスの国民及び居住者のための管轄受理官庁	出願人の選択により、モーリシャス工業所有権庁 (IPOM) 又はWIPO国際事務局 (附属書C参照)
モーリシャスが指定 (又は選択) されている場合の管轄指定 (又は選択) 官庁	モーリシャス工業所有権庁 (IPOM)
PCTに基づき取得可能な保護の種類	実用新案に追加して特許
国際型調査に関するモーリシャスの規定	なし
国際公開に基づく仮保護	なし
モーリシャスが指定 (又は選択) されている場合の有益な情報	
モーリシャスが指定されている場合に発明者の氏名 (名称) 及びあて名を提示しなければならない時期	国内官庁は発明者の氏名及び住所 (名称) の表示を要求しない
微生物及びその他の生物材料の寄託に関する特別の規定が設けられているか？	あり